

下田市立中学校再編に係る保護者説明会 概要

1 説明会開催概要（参加人数：182人）

| 学 区 | 開催日時 | 開催場所 | 参加人数 |
|--------------|---|-----------|------|
| (1) 稲梓小学校学区 | 令和元年 11 月 21 日(木) 午後 7 時～午後 8 時 10 分 | 稲梓小学校体育館 | 12 人 |
| (2) 稲生沢小学校学区 | 令和元年 11 月 20 日(水) 午後 7 時～午後 8 時 40 分 | 稲生沢小学校体育館 | 46 人 |
| (3) 白浜小学校学区 | 令和元年 11 月 28 日(木) 午後 7 時～午後 8 時 5 分 | 白浜小学校体育館 | 20 人 |
| (4) 浜崎小学校学区 | 令和元年 11 月 19 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 45 分 | 浜崎小学校体育館 | 60 人 |
| (5) 下田小学校学区 | 令和元年 11 月 27 日(水) 午後 7 時～午後 8 時 10 分 | 下田中学校体育館 | 19 人 |
| (6) 大賀茂小学校学区 | 令和元年 11 月 6 日(水) 午後 7 時～午後 8 時 | 大賀茂小学校体育館 | 11 人 |
| (7) 朝日小学校学区 | 令和元年 11 月 26 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 35 分 | 朝日小学校体育館 | 14 人 |

2 教育委員会出席者、配布資料及び説明会次第

(1) 教育委員会出席者

佐々木教育長、土屋(仁)学校教育課長、和泉学校教育課参事、平川学校教育課課長補佐、土屋(大)指導主事、土屋(真)主査、原主査、佐々木統合企画主任（8名）

(2) 配布資料

- ・ 中学校再編に関する説明資料（令和元年 11 月 下田市教育委員会学校教育課）
— 新中学校整備計画・制服等・通学・部活動関係について —
- ・ 新中学校施設整備計画資料（令和元年 11 月 下田市教育委員会学校教育課）

(3) 説明会次第

- ① 開会
- ② 教育長挨拶
- ③ 資料概要説明（60分程度）
- ④ 質疑応答（30分程度）
- ⑤ 閉会

3 説明会写真



4 頂いたご意見について

(1) 稲梓小学校学区

| 区分 | 意見概要 |
|------|--|
| 通学関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスとスクールバスで重なるような地域（相玉等）は、行政区で区分されるのか、もしくは柔軟に区分されるのか、方向性が決まっていれば教えていただきたい。 ・スクールバス2台の運行方法は、時間で分けて運行するのか、地域で分けて運行するのか、現時点でのイメージが分かれば教えていただきたい。また部活をやる人、やらない人もおり、そういった所をどうしていくのかお伺いしたい。 ・横川、加増野方面の子どもたちは路線バスなのでしょうか。 ・スクールバスについて、現在こども園に通っている子どもがいて、稲梓ですと基幹集落センターが集合場所になっています。新中学校のスクールバスは、そのような集合場所を作るのか、もしくは「いなみん号」のような各地域に乗降場所を作るのか、現時点での想定をお伺いしたい。また基幹集落センターに集合するような形になると恐らくその場所まで自転車で行くような形になると思うので、そういった整備的なところも必要になってくると思います。また朝部活を行わないということでしたが、これは学校全体として行わないという理解でよろしいのでしょうか。 ・これだけ多くの生徒になりますと、親が下田に通勤するのに併せ、下田中まで送迎することなどが考えられます。そういった形になると非常に混雑する可能性もあると思います。また他地域でもそういった説明をしておりますか。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の中学校の子どもたちと一気に集まることになるが、そういった子どもたちのケアという部分についてはどう対応していくのかお伺いしたい。 ・緊急災害時、実際に災害が起こった際の対応については？ |

(2) 稲生沢小学校学区

| 区分 | 意見概要 |
|------|--|
| 通学関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・距離に関わらずバスを要望します。稲生沢小 PTA アンケート結果のうち、110 件 96.4%バス通学を希望しています。その理由は、交通事故のリスク、敷根1号線のリスク、充実した学校生活を送るためには安全な通学が必要です。犯罪のリスクもあると思います。 ・現状の下田中学校は、家庭での送迎が許されています。自転車通学は、学校に問い合わせたところ、吉佐美大賀茂は20名程度。中、丸山は0という回答。見るところ、実際は自転車で通学している生徒は1・2名います。今回、親の送迎は禁止するという方向であると伺っていますが、特別な理由の時、車で送迎することが増え、仮に200名の家庭が送迎すると事故のリスクが高くなります。また、渋滞による交通事故も心配です。下田市は、丁寧に準備され、懇切丁寧に説明されていますが、やはり、統合まであと3年あるので、稲生沢小アンケートをもとに、リスクを回避する方法を考えて欲しいです。憎いとか納得いかないのではなく、話し合っ改善できることは改善していきたい。こうしたら良いのではないかと建設的な意見は吸い上げて欲しいです。国や県と市の兼ね合いもあると思うので、通いやすく学びやすい中学校にしてほしいです。現状の下田中は、保護者の送迎が多いということを報告させていただきます。 ・通学について、2年前にも通学に危険であるという意見を指摘したが、これまでの間に何か検討や対策されたのですか。 ・道路は改修されるのですか。また開校までに間に合わなかったらどうするのですか。 ・安全が確保されないままの開校となった場合、不安はどう解消したら良いのですか。ハード部分が間に合わなかったら全てバスにして欲しいと思います。 ・距離的には行ける距離だと思いますが、敷根1号線の坂に危険を感じています。 ・2年前から全然進んでいないのではないのでしょうか。 ・前回の説明会でも、女の子で心配です。駅までは自転車で行って、駅から学校までをシャトルバスを出すなどはいかがでしょうか。自転車は半額だが、バスは全額補助というのは不公平感があります。電動自転車が3年間持つのですか。誰かが実証していますか。バスは全額負担してもらうのに、私たち自転車は半額しか補助してもらえません。 ・3年間のうち、もう一回自転車の補助をしてもらえるのですか。 ・4kmで切られると一方ではバス代が全額出て、もう一方では自転車で半額となると不公平感があります。 ・雨の日の通学はどうなっているのですか。 ・統合準備委員会の説明をします。2か月に1度、統合に関する会議になりますが、この会議でも同じような話し合いを進めています。PTA 会長が議事録をお持ちですので、参考に見ていただきたい。ホームページでもわかるそうですのでご覧ください。もう一つは、娘が3年で、恥ずかしながら車で送迎しています。猿に囲まれたことがあり、怖い思いをしたことから、今でも車で送迎しています。帰りも暗くなると、なるべく歩いて帰るように言っているが岩下経由で帰るよう |

| 区 分 | 意見概要 |
|------|--|
| 通学関係 | <p>に言っています。16時半頃下校を見守ったところ、車の事故があったことから、危険性を改めて感じました。通学をする側が気を付けても巻き込まれることもあります。娘に、帰って事故を確認したところ、たまたま早帰りだったとのことで安心しました。今の現状でも事故なども発生しており、危険性を感じているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西中から中学校まで3.5km程度ですが、毎日、制服を着て自転車で通学するのですか。ジャージで通学するのですか。 ・こども園で親が送迎していますが、中学校の出入り口は送迎で危険だと思います。出入口はずらしてもらえますか。 ・保護者送迎を監視するのですか。罰則がないと人は約束を守らないと思うのですが…。自転車は危険だと思いますし、危険ばかりで怖いです。 ・中学校を出て敷根1号線は、歩道と自転車が一緒になっていますが、その幅で歩行と自転車が一緒になりますが、危険はないのですか。また海拔60mあるとすごい勢いがつくと思いますが、そうしたことを想定していますか。実際を見て、ぜひ検討して欲しいです。 ・浜崎小学校の3.6kmの娘を持つ方が、少し実費を払って、少し自己負担して2km～4kmの方も多少の補助を出してもらってバスに乗せてもらえないでしょうか。浜崎小でもアンケートを考えています。私も統合準備委員会に参加しているが、今年度中に決めていきたいということでしたが、おそらく今年度中には決められないだろうと思います。 ・敷根の坂の危険性は私も感じています。下田東中と合同の部活を考えている中、平日合同の練習ができていません。自転車で行かせてほしいと要望したところ、駅から東中までは危険だから自転車で許可できないと言われました。おかしくないですか。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ジャージは、展示会やアンケートをもとに多かったのがフルジップでしたが、なぜハーフジップになったのですか。まず保護者の方に報告して欲しいです。先生方の長年の経験でフルジップをハーフジップに変えるのならば、私たちに聞かなければ良いではないでしょうか。アンケートを取るのであれば、しっかりと説明して欲しいです。 |

(3) 白浜小学校学区

| 区 分 | 意見概要 |
|------|---|
| 通学関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学距離は保護者から申請する形になるのですか。学校が決めるのですか。保護者が決めるのですか。つまり、遠くても自転車で通わせても良いのでしょうか。 ・行き帰り、直通バスはできますか。できると嬉しいです。現物支給はどういった形でなされるのでしょうか。 ・送迎をしてくる方がいると思うが、全く禁止するのか、送迎を受け入れる部分がある程度、想定されていますか。 ・送迎は禁止だということだが、子どもの体調不良などの時にはどうなのでしょう。 ・体調不良により、長期に朝、遅刻するような生徒の場合は、定期的現物支給ではなく現金支給の方が良いと思うのですがいかがでしょうか。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・参観日や運動会など、父兄が学校に行く際の駐車場は確保できますか。 |

(4) 浜崎小学校学区

| 区 分 | 意見概要 |
|------|--|
| 通学関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学の自転車とバスの2km～4kmとの境について、隣同士で境目になってしまう子はどのようにするのですか。 ・路線バスでの通学について、下田駅まで行って乗り換えになるのですか。もしくは直通になるのですか。 ・自転車通学対象者は、雨の日、どうするのですか。 ・小学校では学区外に自転車で行っていけないことになっていますが、中学校になった途端、自転車で通う形になります。親としては、いきなり自転車通学になったことを了解して、危険を承知で自転車で行けと言うことになるのですか。 ・自転車通学、県では自転車通学の保険が義務付けられています。新中学校開校に向けた対策は？ ・バス通学、自転車通学、2km～4km柿崎の浜條地区は自転車通学になります。もし、東中が存続した場合、東中へは大変近い地域です。柿崎神社付近は自転車だが、それ以外はバス。そうになると、昨日まで一緒に登校してきた生徒は、新中学校になると通学方法が変わります。2年前の説明会で言っていることと説明が同じです。その時質問したことに対する佐々木教育長の回答が、2年間あるので慎重に考えていきたいという答弁も同じです。この2年間、全く検討されていないのではないでしょうか。 ・変えることは可能ですか。 |

| 区 分 | 意見概要 |
|------|---|
| 通学関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・強行突破ではないでしょうか。 ・下田中学校で実際に自転車通学している方を知りたいのですが。 ・現下田中学校の保護者の者です。現状では、中、丸山、赤間、吉佐美、大賀茂地区が自転車通学の地区となります。現状下田地区からは0人。吉佐美大賀茂地区は、20名前後。保護者の方に伺ったところ、雨の日はどうしているかという問いに対し、車で送迎しているとのことでした。理由としては、雨の日は滑って危険なためとのことでした。 ・この意見を聞いてみても、自転車で行かせるのですか。 ・危険のリスクが高いと思います。そういった部分と考えたら、子どもを守ると言っている割には、財政的な理由で…。正直どっちなのですか。 ・そうであるならば、統合しなくても良いのではないのでしょうか。 ・下田中学校の下校ルートは、旧町内、東西本郷は、敷根を通る道と岩下を通る道を使っているが、新中学校になったら、どちらを使いますか。 ・国の制度以上の補助を考えておられる。近隣の市町では、市の独自補助をしている。西伊豆、松崎、伊豆市は2km以上に全額補助を出している。通学補助に関する具体的な検討スケジュール、安全に対する課題解決のスケジュールの説明をお願いしたい。 ・浜條地区にバス補助が出ないのはこの話し合いで分かりました。須崎の子はバスで行くが、私の娘は自転車。雨風が強いときは送っています。中学生になって少し体が大きくなるだろうが、中学生になったからと言って、駅前や敷根の坂道を登っていく。帰りは、暗い中下校してくることを考えると…。やはり、登下校時の安全面のこと、様々な危険がある中で、どこかで境を付けなければいけないとは思いますが、子どもたちの安全を第一に考えて決めていただきたいです。こども園の時は、距離の問題で金額が変わっているのが分かりました。その時は納得しました。今回、中学校の補助のことについては、365日支給されるが、4km以下はバス補助が出ないのは納得できません。第一に子どもたちの安全を考えて、全額バス代を出してほしいというのは無理だとは思いますが、少しの補助額でも出してもらえような方向を模索して欲しい。財源が厳しいのはわかるが、子どもの安全を第一に考えて欲しい。 ・家からだと4km、バス停だと4km以内になっています。どちらか選べることはできないか。女の子が一山超えて自転車通学するのは無理だと思います。 |

(5) 下田小学校学区

| 区 分 | 意見概要 |
|------|-------|
| 通学関係 | ・特になし |
| その他 | ・特になし |

(6) 大賀茂小学校学区

| 区 分 | 意見概要 |
|------|---|
| 通学関係 | ・自転車については、市内販売店以外でも適用されるのでしょうか。 |
| その他 | ・毛30%、ポリエステル70%という割合で洗う事ができるとのことだが…。今回の制服の生地については標準的なものなのですか。 |

(7) 朝日小学校学区

| 区 分 | 意見概要 |
|------|--|
| 通学関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・朝日地区は、現在も下田中で同じ場所だということであり変化がないと思っていましたが、細かい部分で違いがあるのかなと感じております。特に通学部分で、現在朝日地区は、自転車やバス、保護者の送迎といったところが中心だと思います。その中でも特に送迎が増えていると感じています。今後、生徒が増える中で送迎もより増加することが想定される中、より混雑、事故の心配も予測されます。先ほど図面でロータリーがありました。そのロータリーで保護者も送迎する形になるのでしょうか。 ・自転車ではなく、ほとんどの生徒がバス通学を希望すると思われます。いくら位補助が出ることを想定しているのですか。 ・距離については、既に決まってしまうということなのでしょうか。例えば2km～4kmの生徒は、徒歩か自転車かどちらかでしか通学できないということなのですか。 ・自転車で通学することは正直、体力的にもしんどいと思います。大賀茂の坂を越えるのに女の子などは厳しい部分もあるのかなと感じます。また、安全面、イノシシや不審者等の問題も考えられます。そういった点を踏まえ、バス通学ないし保護者送迎を認めていただきたいです。バス通学の自己負担部分についても経済的な部分もあると思いますので考慮願いたいです。保護 |

| 区 分 | 意見概要 |
|------|--|
| 通学関係 | <p>者が送迎する理由として、やはりバス代が高いというところもあり、それならば車で送迎した方が安いといった視点もあると思います。新中学校に通学する生徒に対して、選択肢を増やしていただきたいし、送迎については降車するスペースを増やすことや何か上手い方法、ルール作りといったものをぜひとも検討していただきたい。市としても財源的に厳しい部分はあるかと思いませんがよろしくお願ひしたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入田はどういった通学手段になるのでしょうか。大賀茂経由なのか、鍋田経由なのか。子どもが自転車に乗れないもので、今から自転車の練習をさせようかと思っておりましたので。 ・保護者送迎は原則禁止ということでしたが、例えば自転車通学の生徒で雨天時など、そういった場合の送迎についても禁止される形になるのでしょうか。 ・雨天時も禁止となると、吉佐美地区についてはバス通学するとしてもかなり早い時間になってしまい、結果として保護者が中学校近くまでこっそり送迎することなどが多くなると思います。そういった点について、何か検討していることがあれば教えていただきたいのですが。 ・自転車補助については、令和4年に3学年分一気に支出する試算となっております。自分の子どもは現在5年生で、中学2年生の時に補助金が交付されるのでしょうか。通学する場所は変わらないので、恐らく中学1年生になる時に自転車を購入することになると思うのですが、そういった既に購入したものに対しても補助金対象となるのでしょうか。 ・今、電動アシスト付自転車については認められていないと思うのですがいかがでしょうか。 ・工事期間中から送迎は禁止になるのでしょうか。 |

5 配付資料について

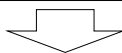
中学校再編に関する説明資料

新中学校整備計画・制服等・通学・部活動関係について

令和元年11月 下田市教育委員会学校教育課

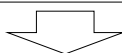
中学校再編の目的について

「市内中学校は、近い将来、少人数による教育課題が生じる可能性。」（「学校再編整備について」 H27.3答申）



標準規模校（12学級～18学級）の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせていくため。

（H28年総合教育会議において出された方針より抜粋）



標準規模校：1学年4～6学級規模の学校

生徒の学習環境の改善を目的とし、学校の小規模化によるデメリットの改善と教育内容の充実を図る。

2

市の方針について

1 中学校再編に関する市の方針について (H29.8 下田市政策決定)

平成28年8月に下田市総合教育会議で示した方向性に基づき、様々なご意見を頂きながら検討を進め、平成29年7月に附属機関である下田市立学校等再編整備審議会から下田市立中学校の再編整備についての答申を受けました。その後、下田市総合教育会議にて協議・調整し、平成29年8月に下田市政策会議において、答申を尊重しつつ、令和4年(2022年)4月新中学校開校を目標に（現在小学校4年生が新中学校1年生になる年）中学校再編整備を推進していく方針を決定しました。

(1) 再編手法及び校舎位置について

今後の生徒数、既存学校施設状況、周辺環境などを含め、総合的に検討した結果、より良い生徒の学習環境を創造するため、現在の下田中学校敷地を利用し、4校を1校化する新たな中学校を設置します。

(2) 通学について

市内全ての中学校を再編することから、これまで以上に通学に係る時間及び経費が掛かり、生徒・保護者の負担が増加するため、通学距離が概ね4 km以上の生徒に対しては、路線バス通学定期券の支給やスクールバス運行、通学距離が概ね2 kmから4 kmまでの生徒に対しては、自転車(電動アシスト付自転車含む)及びヘルメット購入費補助を基本とし、その対策を講じます。
※今後、統合準備委員会等で最終的な決定をしていきます。

(3) 建設手法について

生徒の教育環境の充実を図るため、既存学校施設を長寿命化する大規模改修とし、補助制度を最大限活用した上で、安心・安全で快適な学校施設を整備します。

3

新中学校制服等について①

1 新中学校制服等の決定について

令和元年7月1日に下田市立学校統合準備委員会（以下「統合準備委員会」という。）から教育委員会に対し、「新中学校制服等について」第二次答申が行われました。市では、統合準備委員会からの第二次答申を受け、同月中に教育委員会臨時会を開催し、新中学校制服等の仕様について最終決定しました。

(1) 第二次答申内容について

統合準備委員会から教育委員会に対し、答申した第二次答申内容は以下のとおりです。

下田市立中学校の学校統合について（第二次答申抜粋）

1 新中学校制服等について

新たな制服、ジャージ、体操服、通学用カバン、靴、上履き、体育館シューズ等を導入する。制服等の導入時期は、買い替え等による負担軽減を考慮し、新中学校開校時3年生となる現在の小学校6年生が既存4中学校へ入学する令和2年4月からとする。制服等の詳細については、別紙のとおり。

4

新中学校制服等について②

(2) これまでの主な経過と今後のスケジュール

| 日程 | 事項 | 内容 |
|----------------------|--------------------------------------|---|
| 2018.10~11 | 第4回統合準備委員会・書面会議 | 新中学校制服等選定方法について、協議・検討・決定。 |
| 2018.12.10 ~12.17 | 制服等方向性アンケート | 学校再編対象世代保護者及び小中教職員対象 配付数：1,419 回収数：673 回収率：47% |
| 2018.12.16 | 第1回新中学校制服等展示会 | 制服スタイル別・ジャージ(体操服)・カバン展示 来場者数：445人 |
| 2018.12 2019.1 | 制服等方向性アンケート結果公表 統合準備委員会だより(第2号)発行 | 方向性アンケート結果を公表するとともに統合準備委員会だより(第2号)を発行し、保護者等に周知。 |
| 2019.2.12 ~2.18 | 制服等アンケート投票 | 学校再編対象世代保護者及び小中教職員対象 配付数：1,419 回収数：601 回収率：42% |
| 2019.2.17 | 第2回新中学校制服等展示会 | 制服サンプル・ジャージ(体操服)・カバン展示 来場者数：334人 |
| 2019.3.12 | 第5回統合準備委員会 | 新中学校制服等選定について アンケート投票結果及びサンプルを参考に委員投票による最終選定 |
| 2019.4~6 | 統合推進部会(市校長会) 生徒指導部会(市生徒指導研) | 制服・ジャージ(体操服)・カバン・靴・上履き・体育館シューズについて、協議調整、部会としての仕様の方向性決定及び答申案の検討 |
| 2019.6.27 | 第7回統合準備委員会 | 新中学校制服等の最終決定について |
| 2019.7.1 | 答申 | 下田市立中学校の学校統合について(第二次答申) |
| 2019.7.4 | 教育委員会臨時会 | 統合準備委員会からの第二次答申に伴う教育委員会の方針決定について |
| 2019.7 ~2020.3・5 | メーカー販売店との打合せ、採寸、 納品等 | 採寸：12月1日(日)~28日(金) 新制服等(冬服)渡し：3月20日(金)~ 新制服等(夏服)渡し：5月20日(水)~ |
| 2020.4~ | 4中学校へ新制服等で通学 | ※在校生(2・3年生)と新1年生とで異なる制服等になります(2020年度は1年生のみ、2021年度は1年生、2年生が新制服等になります)。 |

5

新中学校制服等について③

2 新中学校制服等の詳細について

(1) 新制服について



※ジャケット(左前・右前)、スラックス(ゆったりめ・スッキリめ)、スカート、冬服シャツ(左前・右前)、夏服シャツ(開襟タイプ・丸衿タイプ)を用意。詳細は「ア 制服コンセプト」及び縫製仕様書(市ホームページ掲載)のとおり。
 ※冬服ワッペン・ボタン及び夏服刺繍については、校章等デザイン選定後に採用(選定されるまではワッペン及び刺繍は付けない仕様。ボタンは無地)。刺繍色は統一した色とする。
 ※セーター及びニットベストについては、ワンポイントなしVネック指定品(紺色)とし、保護者判断による自由購入とする(右上写真(セーター着用時))。
 ※ネクタイ及びリボンはクリップ式とする(右下写真)。

6

新中学校制服等について④

ア 新制服コンセプト

(ア) 冬服(ワッペン・ボタンについては校章等デザイン選定後に採用)

▼ブレザー
 混率：毛30% ポリエステル70%
 特長：洗濯機丸洗い可能/撥水撥油/
 高耐久/ストレッチ

裏地：ポリエステル100%
 特長：抗菌防臭

▼スラックス・スカート
 混率：毛30% ポリエステル70%
 特長：洗濯機丸洗い可能/高耐久

▼シャツ
 混率：綿55% ポリエステル45%
 特長：ノアイロン/形態安定性/
 ソフトタッチ

デザインポイント

下田市の海辺の様子をイメージした
 下田市オリジナルの**光り輝く制服**

下田市の海辺の様子をイメージし、海の真やかなブルー、海辺の輝く光輝のオレンジを取り入れることで、子どもたちが制服を着て、キラリと輝く姿を表現しています。

ネクタイ・リボン
 紺元には下田市の海をイメージしたブルーを、真やかな印象に。

ボタン
 反射ボタンを採用、通学する子どもたちの安全を守ります。

機能ポイント

丸洗OK

洗濯機丸洗い可能。撥水撥油、高耐久、ストレッチ。

本気耐色

色褪せ防止加工。洗濯機丸洗い可能。高耐久、ストレッチ。

高耐久

繊維強化加工。洗濯機丸洗い可能。高耐久、ストレッチ。

ストレッチ

伸縮性あり。動きやすい。高耐久、ストレッチ。

成長機能

伸び縮みしやすい。高耐久、ストレッチ。

7

新中学校制服等について⑤

(1) 夏服（刺繍については校章等デザイン選定後に採用）



下田市の海辺の様子をイメージした
下田市オリジナルの**光り輝く制服**

下田市の海辺の様子をイメージし、海の爽やかなブルー、海辺の輝く太陽のオレンジを取り入れることで、子どもたちが制服を着て、キラリと輝く姿を表現しています。




丸特デザイン
丸特を採用することで、中学生らしい可愛い印象を。

素材特徴

▼スラックス・スカート
混率：毛30% ポリエステル70%
特長：洗濯機丸洗い可能/高耐久

▼開襟半袖シャツ
混率：綿35% ポリエステル45%
特長：ノーアイロン/透け防止/形態安定性

▼丸特半袖シャツ
混率：綿35% ポリエステル45%
特長：ノーアイロン/透け防止/形態安定性/吸汗速乾/UVカット

機能ポイント

丸洗OK

洗濯機で丸洗い可能。汗染みも簡単に落とせます。

高耐久

綿とポリエステルの最適な配合で、洗濯後も色落ちや縮みが少ないです。

成長機能

伸び縮みしやすい伸縮性のある生地を使用し、成長に合わせてサイズアップで長く着用できる仕様です。

8

新中学校制服等について⑥

(2) 新ジャージ・体操服について



※ジャージはハーフジップタイプ、体操服は半袖、ハーフパンツとする(左上写真)。詳細は「ア ジャージ・体操服特徴」のとおり。
 ※校章等マーク及び名札(左胸)については、校章等デザイン選定後に採用(選定されるまでは校章等マーク及び名札は付けない仕様・メーカーロゴ入り)。
 ※体操服に長袖を用意し、保護者判断による自由購入とする(右上写真)。

9

新中学校制服等について⑦

ア 新ジャージ・新体操服特徴



新時代の新素材! 風を通さないハイクオリティー軽量素材!



| ジャージ・ハーフパンツ素材 | Tシャツ素材 | |
|---|--|--|
| <p>より軽く、高い防風性能を実現。吸汗・速乾性にも優れた高機能な新素材です。</p> <p>ShieldMagic シールドマジック(ポリエステル100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防風・保温 高密度に編み込まれた糸が外からの風を遮断。保温性に優れています。 軽量 動きをサポートする軽くて動きやすい快適な着心地 吸汗・速乾 かいいた汗を素早く吸収・乾燥。衣服内の温度を快適に保ちます。 高耐久 毛玉やひっかけ傷に強い耐久性。運動量の多い生徒様にも長く着用していただけます。 | <p>泥汚れと紫外線をダブルでガード</p> <p>UVX ユーヴィエックススームス(ポリエステル100%) ※UVXは、クラレレーシング株式会社の登録商標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高耐久 優れた抗ビル・抗スナッグ性。 防汚 泥汚れが落ちやすく、洗濯楽々! 肌面ソフト 優しい肌ざわりで快適。 UVカット 有害な紫外線から肌を保護。UVカット率98% 透け防止 肌と肌の摩擦が少なく、運動時のストレスを軽減。 吸汗・速乾 汗を素早く吸収乾燥し、べた付きを軽減。洗濯後も速く乾く! 軽量 軽くて快適な着心地 ※一部は綿混素材(COTTON-CANON)使用。約20%軽量化 ストレッチ 高ストレッチで動きにフィット。 <p>ドロ汚れに強い 防汚×UVカット カット率98%</p> | |
| <p>快適設計1 フリーアーム 肩を上げても袖・脇が引きつらない動きやすいワンデザイン。</p> | <p>快適設計2 ジャストウエスト ウエストを斜めに設計することで、しゃがんだ時のすり下がりやりを防ぎます。</p> | <p>快適設計3 ベンチレーション 切替部分に通気性の良い素材を使用。激しい運動時の熱や蒸気を逃します。</p> |

10

新中学校制服等について⑧

(3) 新通学用カバン・靴・上履き・新体育館シューズについて



通学用カバン



靴及び上履き(写真は参考)



新体育館シューズ

※通学用カバンはリュック式。
※靴及び上履きについては白色、メーカー指定なし。
※新体育館シューズは、ラッキーベルACT801(白×ネイビー)とする。

ACT801【アクト801】 体育館シューズ

軽量化によりパフォーマンスが向上!

- 超軽量セパレートソール
- 軽量インソール
- 軽量中底
- 軽量アウトソール

11

新中学校制服等について⑨

3 新中学校制服等参考価格一覧表

| | 区分 | スタイル | 色 | 参考価格(税抜) | 原産国 |
|----|----|-------------------|---------|----------|-----|
| 制服 | 冬 | 左前ブレザーⅠ型(上衣) | 紺 | 23,000円 | 日本 |
| | | スラックスⅠ型(ゆったりめ) | 紺×グレー | 14,000円 | |
| | | 左前ワイシャツ(長袖) | 白 | 3,400円 | |
| | | ネクタイ(ワンタッチ) | ブルー | 2,000円 | |
| | | 右前ブレザーⅡ型(上衣) | 紺 | 21,000円 | |
| | | スカート | ブルー×グレー | 16,000円 | |
| | | 右前ワイシャツ(長袖) | 白 | 3,300円 | |
| | | リボン(ワンタッチ) | ブルー | 1,900円 | |
| | | スラックスⅡ型(スッキリめ) | 紺×グレー | 13,000円 | |
| | | セーター【指定品】【自由購入】 | 紺 | 4,000円 | |
| | 夏 | ニットベスト【指定品】【自由購入】 | 紺 | 3,800円 | |
| | | 開襟シャツ(半袖) | 白 | 4,000円 | |
| | | スラックスⅠ型(ゆったりめ) | 紺×グレー | 12,000円 | |
| | | 丸衿シャツ(半袖) | 白 | 4,000円 | |
| | | スカート | ブルー×グレー | 15,000円 | |
| | | スラックスⅡ型(スッキリめ) | 紺×グレー | 12,000円 | |

※参考：一般的に男子(左前・ゆったりめ・開襟)女子(右前・スッキリめ・丸衿)、詳細は以下「性の多様性への対応」参照。

| | スタイル | 色 | 参考価格(税抜) | 原産国 |
|-------------|----------------|------------------|----------|-----|
| ジャージ 体操服 | ジャージ上(ハーフジップ) | ダークネイビー×ターコイズブルー | 5,600円 | 日本 |
| | ジャージ下 | ダークネイビー×ターコイズブルー | 4,900円 | |
| | 体操服上(半袖) | ホワイト×ターコイズブルー | 2,900円 | |
| | 体操服下(ハーフパンツ) | ダークネイビー×ターコイズブルー | 3,100円 | |
| | 体操服上(長袖)【自由購入】 | ホワイト×ターコイズブルー | 3,200円 | |
| カバン | リュック式 | 黒 | 9,800円 | 中国 |
| 体育館 シューズ | ラッキーベル ACT801 | 白×ネイビー(ラインカラー) | 3,400円 | |

※運動靴及び上履きは白色、メーカー指定なし。

12

新中学校制服等について⑩

4 新中学校制服等販売店取扱品一覧(五十音順)

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | 取扱品 |
|--------------|--------------|---------|-------------------------------------|
| アキヤマ洋品店 | 一丁目12番15号 | 22-0324 | 制服・ジャージ・体操服・ 体育館シューズ・運動靴・上履き |
| 侘賀茂スポーツ | 一丁目11番27号 | 22-1706 | ジャージ・体操服・カバン・ 体育館シューズ・運動靴・上履き |
| 賀茂地区学校生活協同組合 | 東本郷二丁目12番14号 | 22-1115 | ジャージ・体操服・カバン・ 体育館シューズ・運動靴・上履き |
| シューズショップ加田 | 一丁目20番1号 | 22-0488 | 体育館シューズ・運動靴・上履き |
| 榊ひらやま | 二丁目10番23号 | 22-3222 | 制服・ジャージ・体操服・カバン・ 体育館シューズ・運動靴・上履き |
| 榊村上書店 | 三丁目2番2号 | 22-0120 | カバン |
| ワタナベスポーツ | 大賀茂594番地の1 | 22-1455 | ジャージ・体操服・カバン・ 体育館シューズ・運動靴・上履き |

13

新中学校制服等について⑪

【参考】性の多様性への対応

「男子制服」「女子制服」と分けず、「標準服」を設定し、その中から自分の着たいアイテムを選べる縫製仕様書とします。販売時の配慮により、性の多様性に対応。

【実例：制服販売セット ⇒ 性別を明記しないように配慮】

| | イメージ | 上着 | 下衣 | | イメージ | 上着 | 下衣 |
|---|------|----|-------------------|---|------|----|-------------------|
| A | | | スラックスⅠ スラックスⅡ | C | | | スラックスⅠ スラックスⅡ |
| B | | | | D | | | |

上記A~Dのセットの中から、必要な組み合わせのものをお選びください。

※右前・左前：一般的に右前は女子が着用する型、左前は男性が着用する型です。

※スラックス：ゆったりめ（Ⅰが旧男性用）、スキリめ（Ⅱが旧女性用）です。

※スラックスⅠ、Ⅱはどちらかを購入してください。

14

新中学校制服等について⑫

5 新制服等の採寸等のスケジュールについて

来年度、4中学校に入学される方は、新しい制服等になることから、12月1日(日)から28日(土)までの間に**4 新制服等販売店**にて採寸等、お早目をお願いします。

| 2019.12 | 2020.1 | 2020.2 | 2020.3 | 2020.4 | 2020.5 | 2020.6 |
|-------------------------------------|--------|--------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
| | | | | | | |
| 新制服等サイズ合わせ 12月1日(日)~28(金) | | | 新制服等(冬服)お渡し 3月20日(金)~下旬 | | 新制服等(夏服)お渡し 5月20日(水)~下旬 | |

【参考】下田市中学校就学準備給付金について

下田市では、子育てに要する保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもが中学校に入学する際、申請により、その保護者に対し、就学準備給付金を支給します。

支給対象者 次に掲げる要件を全て満たす者に対し、給付金を支給するものとする(各年1月1日基準)。

- (1) 翌年度に中学校(特別支援学校の中学部を含む。)への入学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 市内に住所を有し、かつ、本市の住民基本台帳に記載されていること。
- (3) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第13条に規定する教育扶助を受けていないこと。

(4) (1)から(3)の規定にかかわらず、市長は、中学校第1学年に在籍する子どもの保護者であって4月30日までに本市へ転入したもの((2)及び(3)の要件を満たす者に限る。)について、支給対象者とみなし、給付金を支給することができる。

支給額 対象児童1人につき3万円

その他 就学準備給付金は、平成31年度入学分から支給。

問合せ先 下田市福祉事務所 電話 0558-22-2216

15

通学方法・通学補助に関する市の方針

| | | | | | | |
|--|-------------------------------|---------------------------|----------------------------------|---|--|--------------------------------------|
| 国の指針 〈小学校〉 4 km以上 〈中学校〉 6 km以上 おおむね 1時間 | 心身の健康 体力 子どもの成長 | 時間 実数をもと に予測 | 子ども の負担 と 利便性 | 安全面 環境整備 ハード面 通学路 危険箇所改善 | 安全面 環境整備 ソフト面 補助 保険 市民広報 | 財政 市の単 独補助 財源の 確保 |
|--|-------------------------------|---------------------------|----------------------------------|---|--|--------------------------------------|

【通学方法・通学補助 下田市の方針】

- ① 2 km未満：徒歩 ② 2 km-4 km：徒歩 or 自転車
 ③・④ 4 km以上：路線バス or スクールバス

2 km-4 km：自転車等購入費補助(1/2補助)

(上限額：自転車40,000円・ヘルメット2,000円 計42,000円・補助率1/2)

4 km以上：路線バス全額補助・スクールバス運行

通学路の整備 危険箇所の把握・改善 自転車保険補助
 路線バス増便 スクールバス購入 広報活動 登下校時の協力要請

16

通学方法の検討について①

1 現在の中学校通学方法

(1) 登下校の方法(R1.5現在)

| 学校名 | 通学方法 | 備考 |
|-------------|-------------|-------------------------|
| 稲稗中学校(43名) | 徒歩・自転車 | 自転車通学者 10名 |
| 稲生沢中学校(86名) | 徒歩 | 土日祝日の部活動：自転車利用(許可制) 67名 |
| 下田東中学校(97名) | 徒歩・路線バス | 路線バス通学者(白浜地区) 40名 |
| 下田中学校(212名) | 徒歩・自転車・路線バス | 自転車通学者 50名 路線バス通学者 10名 |

(2) 国の通学距離基準

ア 通学距離について

(ア) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

(昭和33年6月27日政令第189号)

(適正な学校規模の条件)

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

(1) 【省略】

(2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

イ 通学時間について

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月文科省)において、通学時間は「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否を含めた判断を行うのが適当であると示しています。

17

通学方法の検討について②

(3) 登下校時間 (H31.4現在)

| 学校名 | 登校時間 | 下校時間 | | |
|--------|--------------------|------|--------------------|-------|
| 稲枠中学校 | 7:00 開門 8:00 始業 | ① | 4~7、8、9月 | 17:50 |
| | | ② | 10、2、3月 | 17:15 |
| | | ③ | 11、12、1月 | 16:50 |
| | | ④ | 11月15日~12月15日 | 16:30 |
| 稲生沢中学校 | 7:15 開門 8:00 始業 | ① | 4、5月 | 18:00 |
| | | ② | 6、7月 | 18:15 |
| | | ③ | 8、9月 | 17:30 |
| | | ④ | 10月1日~音楽発表会、2、3月 | 17:15 |
| | | ⑤ | 音楽発表会~10月31日、1月 | 17:00 |
| | | ⑥ | 11、12月 | 16:45 |
| 下田東中学校 | 7:00 開門 8:00 始業 | ① | 4~5月第3週、8~9月運動会 | 17:50 |
| | | ② | 5月第4週~7月 | 18:20 |
| | | ③ | 9月運動会~10月、2、3月 | 17:20 |
| | | ④ | 11~1月 | 16:50 |
| 下田中学校 | 6:45 開門 8:00 始業 | ① | 4~7月 | 18:00 |
| | | ② | 8~10月音楽発表会、2月 | 17:15 |
| | | ③ | 3月 | 17:30 |
| | | ④ | 10月音楽発表会~10月31日、1月 | 16:55 |
| | | ⑤ | 11、12月 | 16:30 |

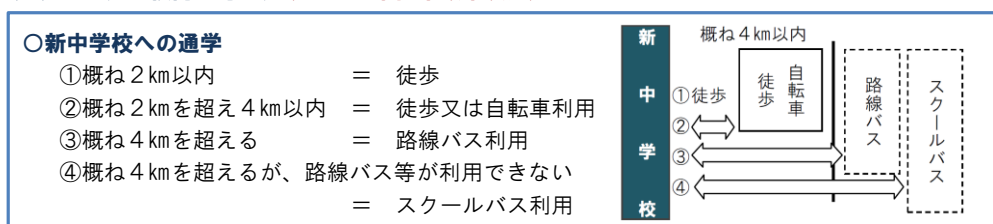
※各中学校ともに概ね午前8時に始業、下校時間は季節によって、概ね午後4時30分から午後6時の間で設定されています。

18

通学方法の検討について③

2 遠距離通学方法の検討手順

(1) 通学方法検討の考え方 (H29.8 下田市政策決定)



(2) 遠距離通学におけるバス利用について

遠距離通学におけるバス利用については、地域公共交通確保維持の点から、①路線バス利用、②スクールバス運行という流れで検討しています。

(3) 通学に関する補助等について (H29.8 下田市政策決定)

通学に関する補助等は、以下のとおり、検討しています。

- ①自転車(電動アシスト付自転車含む)ヘルメット購入費補助 **【市独自補助】**
(上限額：自転車40,000円・ヘルメット2,000円 計42,000円・補助率1/2)
- ②路線バス通学補助(定期券現物支給：4か月定期×3回分 **【365日分全て補助】**)
【4km~6km分：市独自補助】
- ③スクールバスの購入(市コミュニティバス運行路線沿線：須原、宇土金、椎原、北湯ヶ野、相玉、箕作の生徒を対象に2台想定)、運行についても部活動行事に合わせ、土日等対応。

19

通学方法の検討について④

3 新中学校通学時間想定

(1) 路線バス利用

| 地区 | 停留所 | 距離 | 時間（内徒歩時間なし） |
|----------------|------|-------------|-------------|
| 稲梓地区 | 加増野 | 14.8 km | 30分 |
| | 北の沢 | 13.0 km | 31分 |
| 稲生沢地区 | 大沢口 | 6.0 km | 17分 |
| 白浜地区 | 板戸一色 | 9.5 km | 20分 |
| 浜崎地区 | 須崎海岸 | 6.3 km | 18分 |
| | 爪木崎 | 7.7 km | 28分 |
| 朝日地区 | 田牛 | 7.6 km | 23分 |
| | 銭瓶峠 | 6.4 km | 18分 |
| | 堀切 | 4.0 km | 10分 |
| 下田地区 | 下田駅 | 1.8 km | 5分 |
| ※参考 平均 | | 7.7 km | 20.0分 |
| 距離区分 | | 時間区分 | |
| 5 km未満 | 2か所 | 10分未満 | 1か所 |
| 5 km以上 10 km未満 | 6か所 | 10分以上 20分未満 | 4か所 |
| 10 km以上 | 2か所 | 20分以上 30分未満 | 3か所 |
| — | — | 30分以上 40分未満 | 2か所 |
| — | — | 40分以上 | 0か所 |

※路線バスダイヤから時間算出(乗継等時間含まず)。H28.7 総合教育会議報告書(別冊)より引用

(2) 自転車利用

4 km地点から新中学校までの電動アシスト付自転車での時間 概ね片道20分

※4 km地点については、次スライド参照。

20

通学方法の検討について⑤

4 下田中学校からの2・4・6 km地点について

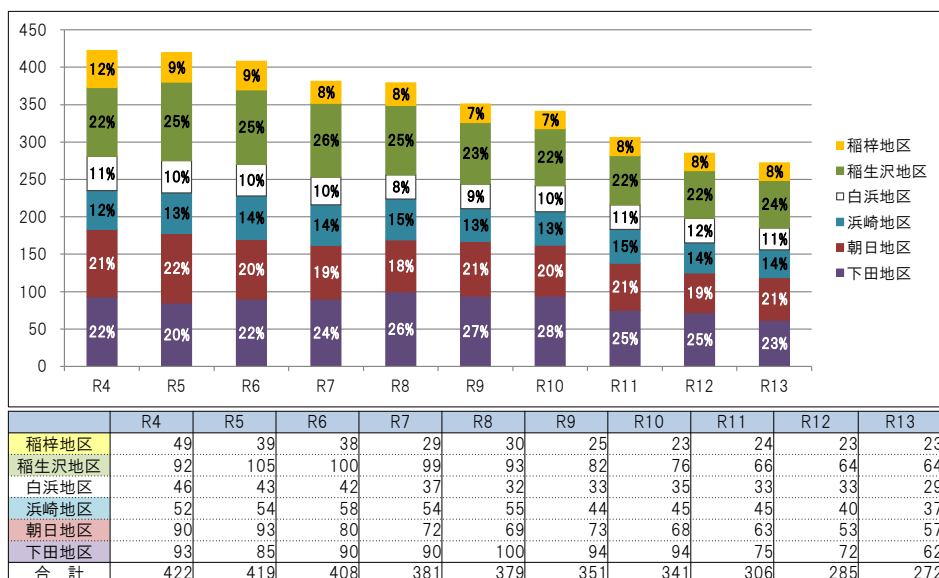


21

通学方法の検討について⑥

5 地区別生徒数推移

(1) 年度別地区別生徒数推移 (H31.4.1住民基本台帳データ)



22

通学方法の検討について⑦

6 行政区による通学仮設定について

(1) 徒歩通学区域 (概ね 2 km まで)

六丁目、敷根、大賀茂(金山バス停手前)

(2) 自転車通学区域 (概ね 2 km 超え 4 km まで)

一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、武ガ浜、東本郷1・2、西本郷1～3、高馬、中、吉佐美、大賀茂(金山バス停付近奥)、柿崎

(3) 路線バス通学区域 (概ね 4 km 超え)

河内、蓮台寺、上大沢、下大沢、立野、横川、加増野、落合、田牛、須崎、外浦、原田、長田、板戸

(4) スクールバス通学区域 (概ね 4 km 超え)

須原1・2、宇土金、椎原、北湯ヶ野、相玉、箕作

(5) 年度別通学仮設定生徒数推移

| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| (1) 徒歩通学 | 50 | 44 | 49 | 53 | 64 | 57 | 52 | 43 | 40 | 35 |
| (2) 自転車通学 | 190 | 194 | 173 | 161 | 157 | 158 | 162 | 146 | 138 | 137 |
| (3) 路線バス通学 | 136 | 147 | 153 | 144 | 133 | 116 | 108 | 97 | 86 | 78 |
| (6 km 以上) | 86 | 89 | 91 | 82 | 76 | 67 | 69 | 64 | 58 | 51 |
| (4～6 km) | 50 | 58 | 62 | 62 | 57 | 49 | 39 | 33 | 28 | 27 |
| (4) スクールバス通学 | 46 | 34 | 33 | 23 | 25 | 20 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 合計 | 422 | 419 | 408 | 381 | 379 | 351 | 341 | 306 | 285 | 272 |

※柿崎、吉佐美及び大賀茂の人数は全て自転車通学に含む。

※スクールバス通学は全て6 km 以上

※平成31年4月1日現在、住民基本台帳データ

23

通学方法の検討について⑧

7 通学補助関連経費及び財源等試算について

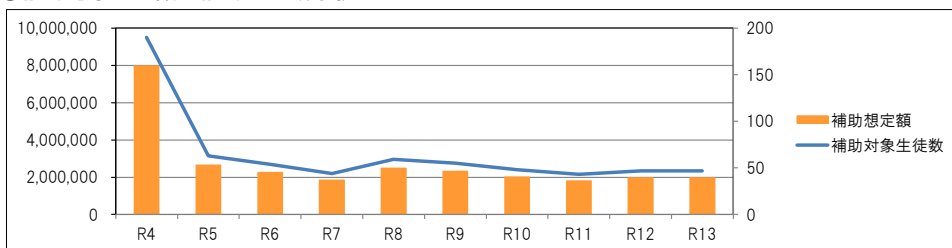
(1) 自転車通学関連経費について【市独自補助】

① 自転車(電動アシスト付自転車含む)及びヘルメット購入費補助概要

通学距離が概ね2kmを超え4kmまでの生徒に対し、通学に使用する自転車(電動アシスト付自転車含む)及びヘルメット購入費を次の補助率で補助金交付(上限額あり、3年間で1回)想定

| | 補助率 | 上限額 |
|-------------------|-----|---------|
| 自転車(電動アシスト付自転車含む) | 1/2 | 40,000円 |
| ヘルメット | 1/2 | 2,000円 |

② 補助対象生徒数と補助想定額推移 (R5以降は新規補助対象者(新1年生)のみ)



| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 稲生沢地区 | 44 | 15 | 12 | 10 | 14 | 10 | 12 | 14 | 12 | 14 |
| 浜崎地区 | 20 | 7 | 10 | 5 | 8 | 5 | 8 | 7 | 4 | 4 |
| 朝日地区 | 83 | 23 | 21 | 21 | 20 | 28 | 15 | 15 | 19 | 21 |
| 下田地区 | 43 | 18 | 11 | 8 | 17 | 12 | 13 | 7 | 12 | 8 |
| 補助対象生徒数 | 190 | 63 | 54 | 44 | 59 | 55 | 48 | 43 | 47 | 47 |
| 補助想定額 | 7,980,000 | 2,646,000 | 2,268,000 | 1,848,000 | 2,478,000 | 2,310,000 | 2,016,000 | 1,806,000 | 1,974,000 | 1,974,000 |

24

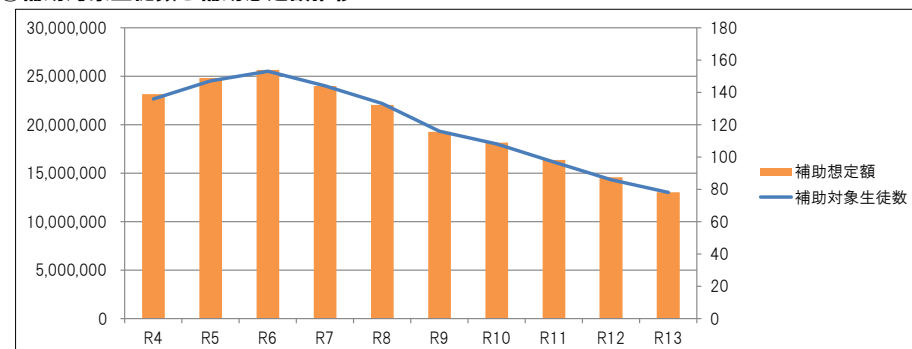
通学方法の検討について⑨

(2) 路線バス通学関連経費について【4km～6km分：市独自補助】

① 路線バス補助概要

通学距離が概ね4kmを超える生徒に対し、通学費の全額補助(定期券現物支給)想定

② 補助対象生徒数と補助想定額推移



| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 稲梓地区 | 3 | 5 | 5 | 6 | 5 | 5 | 4 | 4 | 2 | 1 |
| 稲生沢地区 | 48 | 61 | 64 | 62 | 57 | 48 | 40 | 30 | 26 | 24 |
| 白浜地区 | 46 | 43 | 42 | 37 | 32 | 33 | 35 | 33 | 33 | 29 |
| 浜崎地区 | 32 | 31 | 34 | 32 | 32 | 26 | 24 | 25 | 21 | 22 |
| 朝日地区 | 7 | 7 | 8 | 7 | 7 | 4 | 5 | 5 | 4 | 2 |
| 補助対象生徒数 | 136 | 147 | 153 | 144 | 133 | 116 | 108 | 97 | 86 | 78 |
| 補助想定額 | 23,138,250 | 24,800,310 | 25,658,130 | 23,987,760 | 22,034,400 | 19,276,380 | 18,160,140 | 16,354,380 | 14,589,720 | 13,026,060 |

25

通学方法の検討について⑩

③通学補助に関する財源

ア 【国庫】へき地児童生徒援助費等補助金(遠距離通学費等)

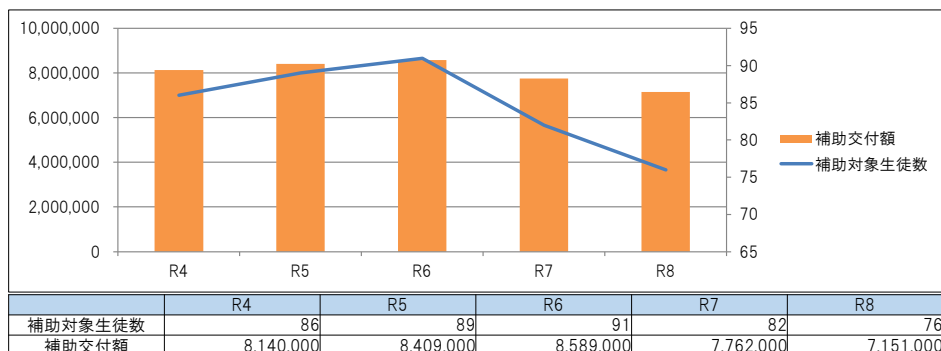
(ア) 補助概要について

| 補助概要 | H31補助率 |
|--|-------------------|
| 学校統廃合に係る小中学校の遠距離通学(小学校4km、中学校6km以上)の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助(国庫補助開始年度から5年間経過したものを除く)。 | 市町村が負担した交通費の1/2の額 |

※ア 国の補助は、市町村が補助の対象となる経費を負担する場合に、当該負担した経費の1/2の額の範囲内で、かつ、市町村に対する補助額の合計額が国の予算を超えない範囲において行う。

※イ 国は、アによる市町村ごとの国の補助額の合計額が、国の予算を超える場合は、市町村ごとの補助額について必要な調整を行うことがある。

(イ) 補助対象生徒数と補助金交付額推移(5年間)

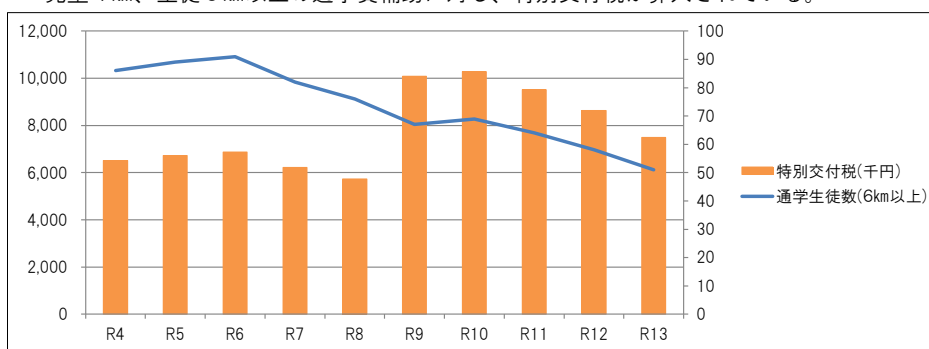


26

通学方法の検討について⑪

イ 特別交付税の推移

児童4km、生徒6km以上の通学費補助に対し、特別交付税が算入されている。



※R4～R8については、(国庫)へき地補助金が交付されているため、低く推移。
 ※各年度における特別交付税算定については、H30算定式にて試算。

【H30算定式】 次の①又は②のいずれか少ない額

①= 6km以上生徒数×294,300円 ②= 6km以上生徒数補助額×0.8

27

通学方法の検討について⑫

④スクールバスに関する財源

ア スクールバス購入費に関する財源

(ア) 【国庫】へき地児童生徒援助費等補助金(スクールバス・ボート等購入費)

| 補助概要 | H31補助率 |
|--|---------------------------|
| スクールバスとは、常態として専ら遠距離通学生徒(通学距離が6km以上の生徒)が通学の用に供するために運行される車両をいう。1台当たり371万円を限度として、購入費の2分の1の額とする。利用生徒に比べて過大な定員のバスを購入する場合には、交付内定を行わないか、又は、補助交付額の算出に当たり考慮することがある。 | 購入費の1/2の額 (上限額371万円/台) |

(イ) 【地方債】過疎対策事業債

スクールバスの地方負担分に充当(100%、交付税措置7割)が可能。

イ スクールバス維持運営費に関する財源

(ア) 普通交付税

| 概要 | H30算定額 |
|---|----------------------------------|
| スクールバスについては、1台当たりの維持運営費として、人件費、燃料費、修繕費等を普通交付税・中学校費において密度補正で算入している。バス(定員10人以上。なお運転手は除く)に限ることとし、ハイヤー、ジープ等は除くこと。スクールバスを児童生徒の通学以外の目的で運行し、又は便乗により利用している場合(有償での利用も含む)でも児童生徒の登・下校に支障がない限り、当該スクールバスを基礎数値に含めること。 | 600万円/台・年 @ 1台×141.91×42,300円 |

28

通学方法の検討について⑬

ウ スクールバスの住民利用

「へき地児童生徒援助費等補助金に係るスクールバス・ボートの住民利用に関する承認要領」により、バス等の交通機関のない地域又は交通機関の運行回数が著しく少ないことにより交通機関の利用が著しく困難となっている地域の住民のため、スクールバスを生徒の通学以外の目的で運行し、又は便乗し利用することについて、文部科学省への申請(有償・無償とも)により承認される。

エ 生活路線バス対策

(ア) 特別交付税

| 概要 | H30算定額 |
|--|--|
| 過疎地域住民等の生活路線確保のために、バス事業者に対して、運行によって生じる赤字及びバス購入費について補助を行っている。これについては、地域的に限られた財政需要なので特別交付税(80%ルール分)に算入している。 ・過疎対策事業債を充当予定の事業は、特別交付税の算定の対象外。 ・無料バスは、対象外となるので留意すること。 | 500万円/年 「自主運行バス事業補助額」 「継続困難バス事業補助額」 合算額×80% |

29

通学方法の検討について⑭

⑤スクールバス購入関連経費

ア スクールバス概要

| 区分 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|--------|----------|----------|----------|----------|-------|------|---|-----|--------|---|-----|---------|
| 車両種別 | マイクロバス | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両定員 | 29人乗り | | | | | | | | | | | | | | |
| 購入車両台数 | 2台(賀茂逆川方面2台) | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営形態 | (車両)市所有方式・(運行)委託方式 | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両購入費 | 1,640万円(820万円/台) | | | | | | | | | | | | | | |
| 公租公課等 | 公租公課等 約1,180,000円/年(約590,000円/台・年) 内訳)自動車税:免除、重量税:49,200円(24,600円/台・年) 車検代等(3ヶ月毎定期点検含む) 20万円(10万円/台・年) 自賠責保険料:30,740円(15,370円/台・年) 任意保険料:90万円(45万円/台・年) | | | | | | | | | | | | | | |
| 運行委託金額 | 1,100万円/年(550万円/台・年) ※365日運行 | | | | | | | | | | | | | | |
| 運行委託内容 | バス運行管理、車両点検管理 等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 運行本数 | 賀茂逆川方面:1日2便×2台、その他各種行事用送迎 | | | | | | | | | | | | | | |
| 燃料費(軽油) | 燃料費 計 約950,000円/年 賀茂逆川方面:949,000円/年(474,500円/台・年) | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>走行距離</th> <th>運行回数</th> <th>運行日数</th> <th>年間走行キロ</th> <th>燃費(km/L)</th> <th>燃料費(円/L)</th> <th>年間燃料費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13.0</td> <td>4</td> <td>365</td> <td>18,980</td> <td>5</td> <td>125</td> <td>474,500</td> </tr> </tbody> </table> | 走行距離 | 運行回数 | 運行日数 | 年間走行キロ | 燃費(km/L) | 燃料費(円/L) | 年間燃料費 | 13.0 | 4 | 365 | 18,980 | 5 | 125 | 474,500 |
| 走行距離 | 運行回数 | 運行日数 | 年間走行キロ | 燃費(km/L) | 燃料費(円/L) | 年間燃料費 | | | | | | | | | |
| 13.0 | 4 | 365 | 18,980 | 5 | 125 | 474,500 | | | | | | | | | |

※公租公課等の任意保険料については、最大値にて算出。

※運行委託金額については、下田認定こども園通園バス運行委託金額を参考に算出。

30

通学方法の検討について⑮

イ スクールバス購入関連経費市実質負担額

【車両購入費用及び公租公課等】

| | 車両(R3) | 公租公課等(年額) |
|--------|------------|-----------|
| 経費 | 16,400,000 | 1,180,000 |
| 財 補助金等 | 7,420,000 | — |
| 源 地方債 | 8,900,000 | — |
| 市実質負担額 | 80,000 | 1,180,000 |

※車両)経費:マイクロバス@820万円×2台分で算出。

補助金等:へき地児童生徒援助費等補助金上限額@371万円×2台分で算出。

交付税措置:過疎対策事業債(充当率100%、交付税措置7割)

【地方債元利償還】 ※地方債 8,900,000円

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | 計 |
|---------|----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----------|
| 元利償還金 | — | 189,277 | 2,351,970 | 2,351,970 | 2,351,970 | 2,351,970 | — | — | — | — | — | 9,597,157 |
| 交付税措置 | — | 132,494 | 1,646,379 | 1,646,379 | 1,646,379 | 1,646,379 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,718,010 |
| 起債実質償還額 | 0 | 56,783 | 705,591 | 705,591 | 705,591 | 705,591 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,879,147 |

※交付税措置:過疎対策事業債(充当率100%、交付税措置7割)。

※起債実質償還額:年利2.5%にて試算。

【運行委託・燃料費・公租公課等】

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|----------|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 運行委託 | — | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 |
| 燃料費 | — | 950,000 | 950,000 | 950,000 | 950,000 | 950,000 | 950,000 | 950,000 | 950,000 | 950,000 | 950,000 |
| 公租公課等 | — | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 | 1,180,000 |
| 財源 交付税措置 | — | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 | 12,000,000 |
| 市実質負担額 | — | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 |

※交付税措置:普通交付税(基準財政需要額=600万円/台・年)を基準に2台分算出。

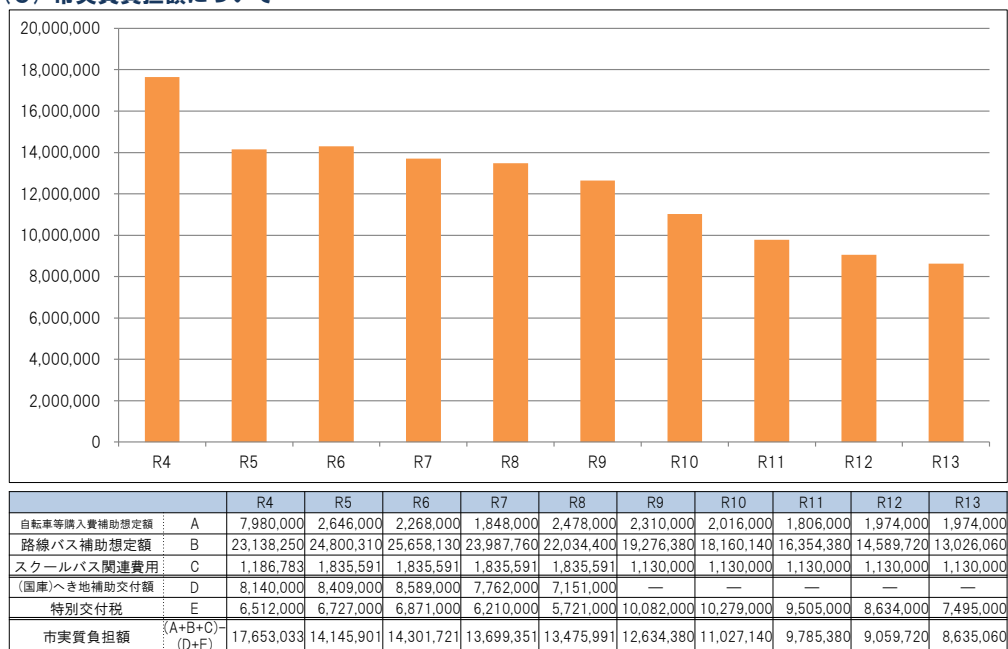
【スクールバス購入関連経費】

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|--------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 車両購入費用 | 80,000 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 元利償還 | — | 56,783 | 705,591 | 705,591 | 705,591 | 705,591 | — | — | — | — | — |
| 運行委託等 | — | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 |
| 市実質負担額 | 80,000 | 1,186,783 | 1,835,591 | 1,835,591 | 1,835,591 | 1,835,591 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 | 1,130,000 |

31

通学方法の検討について⑬

(3) 市実質負担額について



32

新中学校部活動について①

1 新中学校部活動について

(1) 現状の部活動設置状況について(平成31年4月現在)

| 学校名 | 男子 | 女子 | 男女合同 | 昨年度廃止した部 | | | |
|--------|--|----|--|----------|-------------|-------|----|
| 稲樟中学校 | ソフトテニス部 卓球部 | 2 | バレーボール部 ソフトテニス部 | 2 | — | なし | |
| 稲生沢中学校 | バスケットボール部 ソフトテニス部 | 2 | バスケットボール部 ソフトテニス部 卓球部 | 3 | — | 男子卓球部 | |
| 下田東中学校 | バレーボール部 バスケットボール部 ソフトテニス部 | 3 | バレーボール部 バスケットボール部 ソフトテニス部 | 3 | — | 女子卓球部 | |
| 下田中学校 | バレーボール部 バスケットボール部 ソフトテニス部 卓球部 | 4 | バレーボール部 バスケットボール部 ソフトテニス部 卓球部 | 4 | 美術部 吹奏楽部 | 2 | なし |

(2) 現時点における市としての方針

市として、既存4中学校で設置している部活動を最優先とするため、次の方針を示しています。

- 学校再編前の新たな部活動の合同チーム設置は行わない。既存部活動が不足となった場合、合同チーム設置を検討。
- 学校再編後に新たな部活動の拡充。

(3) 今後の検討スケジュール(現時点での想定)

| 時期 | 内容 | 説明 | 時期 | 内容 | 説明 |
|------|----------|--------------------------|------|-----------|---------------------------|
| R1.9 | 第1回アンケート | 部活動開設検討するための基礎資料 | R3.2 | 部活動希望調査 | 部活動開設を検討・決定するための資料として調査実施 |
| R2.1 | 情報公開 | 統合時3年生の扱い等について | R3.5 | 開設する部活動決定 | 新中学校で開設する部活動決定 |
| R2.5 | 第2回アンケート | 実現可能な部活動開設、運用方法を検討するため実施 | R4.4 | 新中学校開校 | 新部活動開設 |

33

新中学校部活動について②

(4) 新中学校部活動検討に係る第1回アンケート(児童・保護者)

ア 調査目的

令和4年4月に開校する下田市立下田中学校に設置する部活動やその活動内容等について、検討するためアンケートを実施。

イ 調査実施年月日 令和元年9月17日(火)～9月27日(金)

ウ 調査方法

調査対象は、学校再編世代となる現在の小学校(7小学校)全ての児童と保護者(児童1名につき回答用紙1枚)。なお、調査票は各小学校経由による配布・回収により実施。

エ 回収状況

| 配付数 | 回収数 | 回収率 |
|-----|-----|-----|
| 798 | 755 | 95% |

オ 調査項目の構成

| | 質問項目 | 回答方法 |
|---|--|--|
| 1 | 所属等について | 「学校名及び学年」「児童氏名」「保護者氏名」を記述式。 |
| 2 | Q1: 新しい中学校にあったら入部したい部活動を1つ選んでください。 | 現在設置している部活動及び過去に設置していた部活動を選択式、それ以外の部活動を希望する場合は「その他」として記述式。 |
| | Q2: 【5・6年生(新中学校2・3年生)のみ、お答えください。】新中学校になったら、新たに部活動を選び直せることを希望しますか。または、現4中学校で所属した部活動を継続することを希望しますか。その理由もお書きください。 | 新中学校2・3年生となる現在の小学校5・6年生を対象とした質問設定。部活動を新たに選択するのか、継続するのかについて選択式にて回答。その以外の意見については「その他」として記述式。併せて、その理由についての回答は記述式。 |
| | Q3: 部活動に所属を希望せず、外部クラブチーム等の活動を希望される方は、その習い事やスポーツ名、またその理由をお書きください。 | クラブチーム希望者は、その習い事・スポーツ名、クラブチームを希望する理由について記述式にて回答。 |
| 3 | その他、新しい中学校の部活動についてご意見がありましたらご記入ください。 | 記述式。 |

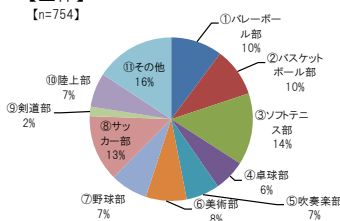
34

新中学校部活動について③

(5) 新中学校部活動検討に係る第1回アンケート結果(児童・保護者)①

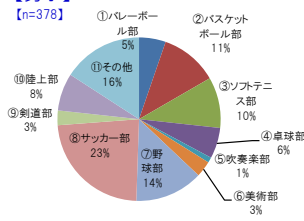
Q1: 新しい中学校にあったら入部したい部活動を1つ選んでください。

【全体】
[n=754]



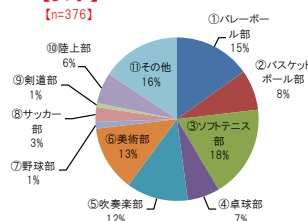
| 部活名 | 回答数 | 割合 |
|------------|-----|-----|
| ①バレーボール部 | 77 | 10% |
| ②バスケットボール部 | 73 | 10% |
| ③ソフトテニス部 | 107 | 14% |
| ④卓球部 | 47 | 6% |
| ⑤吹奏楽部 | 50 | 7% |
| ⑥美術部 | 61 | 8% |
| ⑦野球部 | 56 | 7% |
| ⑧サッカー部 | 99 | 13% |
| ⑨剣道部 | 14 | 2% |
| ⑩陸上部 | 51 | 7% |
| ⑪その他 | 119 | 16% |

【男子】
[n=376]



| 部活名 | 回答数 | 割合 |
|------------|-----|-----|
| ①バレーボール部 | 20 | 5% |
| ②バスケットボール部 | 43 | 11% |
| ③ソフトテニス部 | 38 | 10% |
| ④卓球部 | 23 | 6% |
| ⑤吹奏楽部 | 4 | 1% |
| ⑥美術部 | 12 | 3% |
| ⑦野球部 | 51 | 14% |
| ⑧サッカー部 | 88 | 23% |
| ⑨剣道部 | 11 | 3% |
| ⑩陸上部 | 28 | 8% |
| ⑪その他 | 60 | 16% |

【女子】
[n=376]



| 部活名 | 回答数 | 割合 |
|------------|-----|-----|
| ①バレーボール部 | 57 | 15% |
| ②バスケットボール部 | 30 | 8% |
| ③ソフトテニス部 | 69 | 18% |
| ④卓球部 | 24 | 7% |
| ⑤吹奏楽部 | 46 | 12% |
| ⑥美術部 | 49 | 13% |
| ⑦野球部 | 5 | 1% |
| ⑧サッカー部 | 11 | 3% |
| ⑨剣道部 | 3 | 1% |
| ⑩陸上部 | 23 | 6% |
| ⑪その他 | 59 | 16% |

35

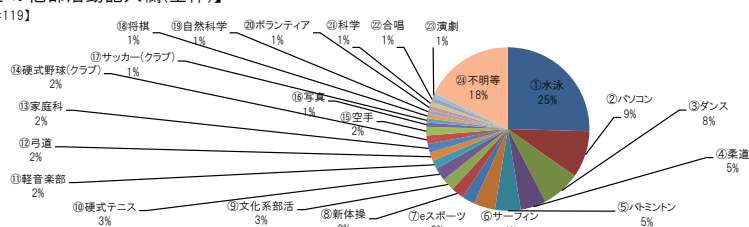
新中学校部活動について④

(5) 新中学校部活動検討に係る第1回アンケート結果(児童・保護者)②

Q1: 新しい中学校にあったら入部したい部活動を1つ選んでください。

【その他部活動記入欄(全体)】

【n=119】



| 部活名 | 回答数 | 割合 | 部活名 | 回答数 | 割合 |
|---------|-----|-----|------------|-----|-----|
| ①水泳 | 30 | 25% | ⑬家庭科 | 2 | 2% |
| ②パソコン | 11 | 9% | ⑭硬式野球(クラブ) | 2 | 2% |
| ③ダンス | 9 | 6% | ⑮空手 | 2 | 2% |
| ④柔道 | 6 | 5% | ⑯写真 | 1 | 1% |
| ⑤バドミントン | 5 | 4% | ⑰サッカー(クラブ) | 1 | 1% |
| ⑥サーフィン | 3 | 3% | ⑱将棋 | 1 | 1% |
| ⑦eスポーツ | 3 | 3% | ⑲自然科学 | 1 | 1% |
| ⑧新体操 | 3 | 3% | ⑳ボランティア | 1 | 1% |
| ⑨文化系部活 | 3 | 3% | ㉑科学 | 1 | 1% |
| ⑩硬式テニス | 3 | 3% | ㉒合唱 | 1 | 1% |
| ⑪軽音楽部 | 2 | 2% | ㉓演劇 | 1 | 1% |
| ⑫弓道 | 2 | 2% | ㉔不明等 | 21 | 18% |

36

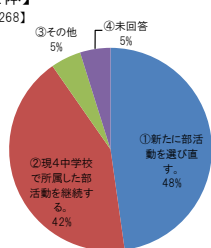
新中学校部活動について⑤

(5) 新中学校部活動検討に係る第1回アンケート結果(児童・保護者)③

Q2: 【5・6年生(新中学校2・3年生)のみ、回答】新中学校になったら、新たに部活動を選び直せることを希望しますか。または、現4中学校で所属した部活動を継続することを希望しますか。その理由もお書きください。

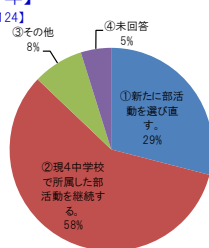
【全体】

【n=268】



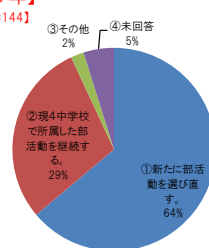
【6年】

【n=124】



【5年】

【n=144】



| 部活名 | 回答数 | 割合 |
|---------------------|-----|-----|
| ①新たに部活動を選び直す | 128 | 48% |
| ②現4中学校で所属した部活動を継続する | 114 | 42% |
| ③その他 | 13 | 5% |
| ④未回答 | 13 | 5% |

| 部活名 | 回答数 | 割合 |
|---------------------|-----|-----|
| ①新たに部活動を選び直す | 36 | 29% |
| ②現4中学校で所属した部活動を継続する | 72 | 58% |
| ③その他 | 10 | 8% |
| ④未回答 | 6 | 5% |

| 部活名 | 回答数 | 割合 |
|---------------------|-----|-----|
| ①新たに部活動を選び直す | 92 | 64% |
| ②現4中学校で所属した部活動を継続する | 42 | 29% |
| ③その他 | 3 | 2% |
| ④未回答 | 7 | 5% |

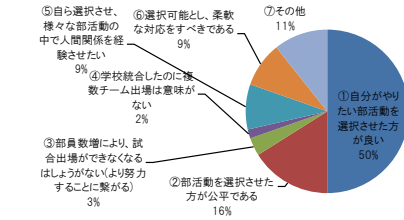
37

新中学校部活動について⑥

(5) 新中学校部活動検討に係る第1回アンケート結果(児童・保護者)④

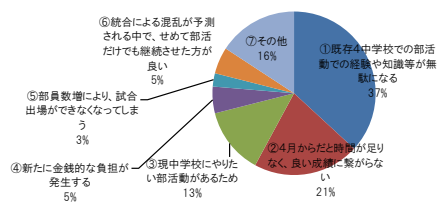
Q2:【5・6年生(新中学校2・3年生)のみ、回答】新中学校になったら、新たに部活動を選び直せることを希望しますか。または、現4中学校で所属した部活動を継続することを希望しますか。その理由もお書きください。

【①新たに選択する】 【n=56】



| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|-----------------------------------|-----|-----|
| ①自分がやりたい部活動を選択させた方がよい | 28 | 50% |
| ②部活動を選択させた方が公平である | 9 | 16% |
| ③部員数増により、試合出場がでなくなるはしより努力することに繋がる | 2 | 3% |
| ④学校統合したのに複数チーム出場は意味がない | 1 | 2% |
| ⑤自ら選択させ、様々な部活動の中で人間関係を経験させたい | 5 | 9% |
| ⑥選択可能とし、柔軟な対応をすべきである | 5 | 9% |
| ⑦その他 | 6 | 11% |

【②部活を継続する】 【n=38】



| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|--------------------------------------|-----|-----|
| ①既存4中学校での部活動での経験や知識等が無駄になる | 14 | 37% |
| ②4月からだと時間が足りなく、良い成績に繋がらない | 8 | 21% |
| ③現中学校にやりたい部活動がある | 5 | 13% |
| ④新たに金銭的な負担が発生する | 2 | 5% |
| ⑤部員数増により、試合出場ができなくなってしまう | 1 | 3% |
| ⑥統合による混乱が予測される中で、せめて部活動だけでも継続させた方がよい | 2 | 5% |
| ⑦その他 | 6 | 16% |

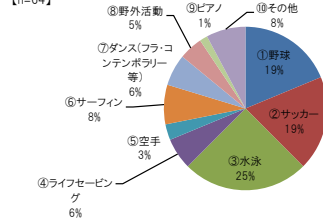
38

新中学校部活動について⑦

(5) 新中学校部活動検討に係る第1回アンケート結果(児童・保護者)⑤

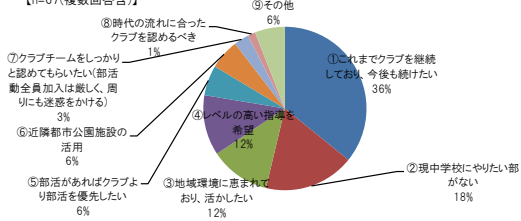
Q3: 部活動に所属を希望せず、外部クラブチーム等の活動を希望される方は、その習い事やスポーツ名、またその理由をお書きください。

【全体】 【n=64】



| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|--------------------|-----|-----|
| ①野球 | 12 | 19% |
| ②サッカー | 12 | 19% |
| ③水泳 | 16 | 25% |
| ④ライフセービング | 4 | 6% |
| ⑤空手 | 2 | 3% |
| ⑥サーフィン | 5 | 8% |
| ⑦ダンス(フラ・コンテンポラリー等) | 4 | 6% |
| ⑧野外活動 | 3 | 5% |
| ⑨ピアノ | 1 | 1% |
| ⑩その他 | 5 | 8% |

【クラブチーム等希望理由】 【n=67(複数回答含む)】



| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|---|-----|-----|
| ①これまでクラブを継続しており、今後も続けたい | 24 | 36% |
| ②現中学校にやりたい部がない | 12 | 18% |
| ③地域環境に恵まれており、活かしたい | 8 | 12% |
| ④レベルの高い指導を希望 | 8 | 12% |
| ⑤部活があればクラブより部活を優先したい | 4 | 6% |
| ⑥近隣都市公園施設の活用 | 4 | 6% |
| ⑦クラブチームをしっかりと認めてもらいたい(部活動全員加入は厳しく、周りにも迷惑をかける) | 2 | 3% |
| ⑧時代の流れに合ったクラブを認めるべき | 1 | 1% |
| ⑨その他 | 4 | 6% |

39

【参考】新中学校校章等について

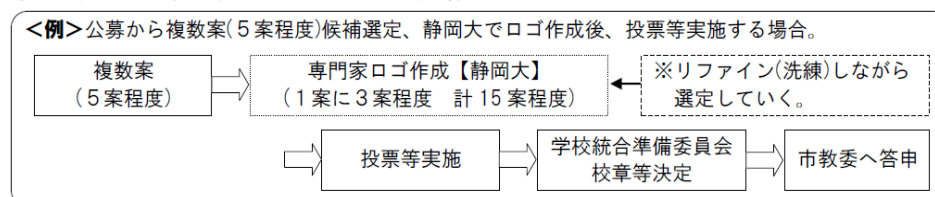
1 新中学校校章等の選定について

(1) 専門家への依頼について

教育委員会として、静岡大学教育学部(地域創造学環副担当)の伊藤文彦教授に対し、校章・制服エンブレム・学校名ロゴ作成(漢字・ローマ字)について、協力依頼(静岡大学学生の協力含む)をしました。

(2) 校章の選定イメージについて

選定方法としては、公募を行い、学校統合準備委員会にて候補選定し、専門家に依頼後、投票等実施、その投票結果を参考に学校統合準備委員会にて決定する形が了承されました。



(3) 校章の選定スケジュール

| 時期 | 内容 |
|-----------|---|
| 2019.4~12 | 【準備段階】(各学校)美術や学活時間でどんな中学校にしたいか話し合い。 (静岡大)下田のイメージ等々、外目線からの準備。 |
| 2019.12以降 | 校章等について、具体的な選定作業。 |
| 2020年度中 | 統合準備委員会にて決定、市教委へ答申。 |

40

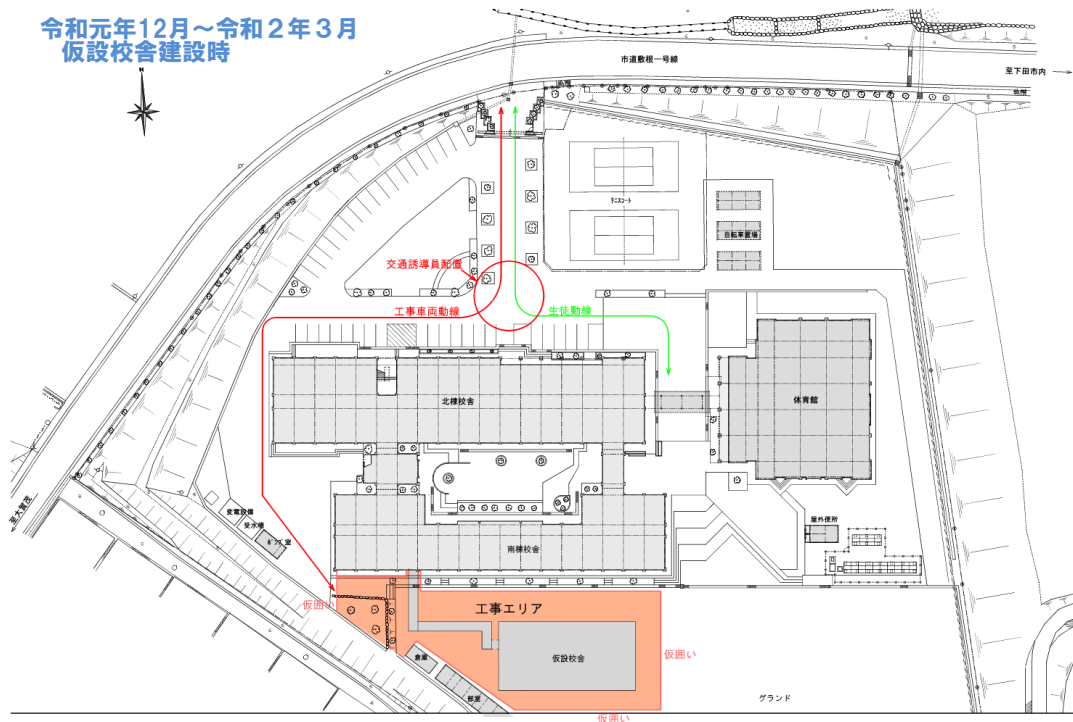
新中学校施設整備計画 資料

令和元年11月 下田市教育委員会学校教育課

1

令和元年度 仮設計画図

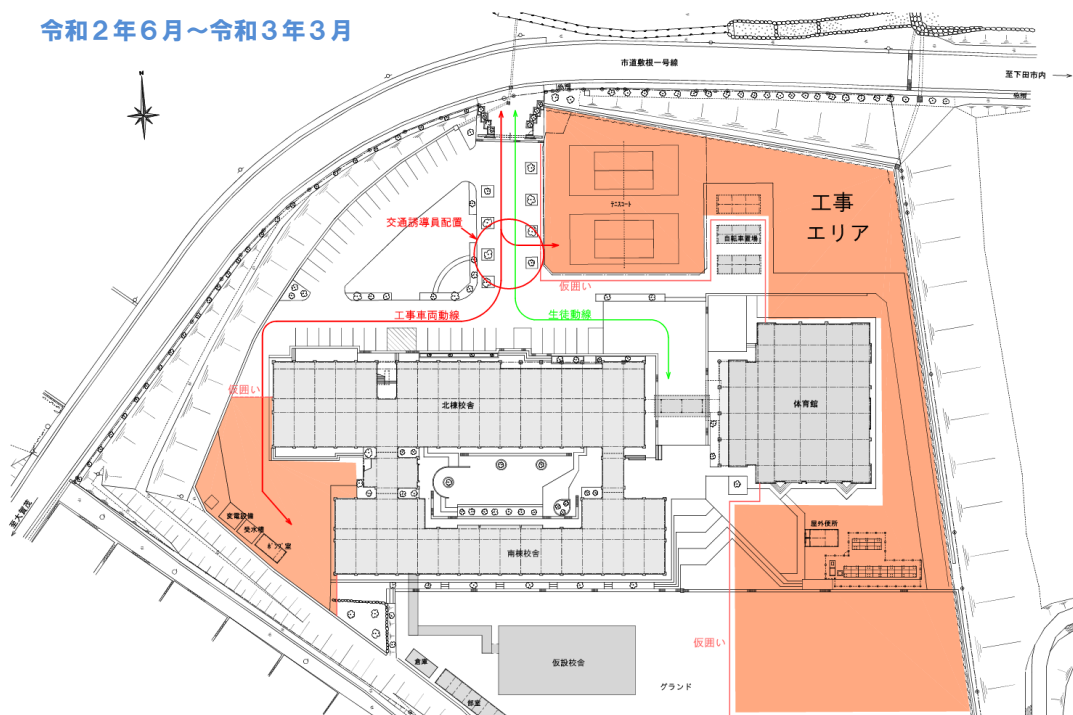
令和元年12月～令和2年3月
仮設校舎建設時



4

令和2年度 仮設計画図

令和2年6月～令和3年3月

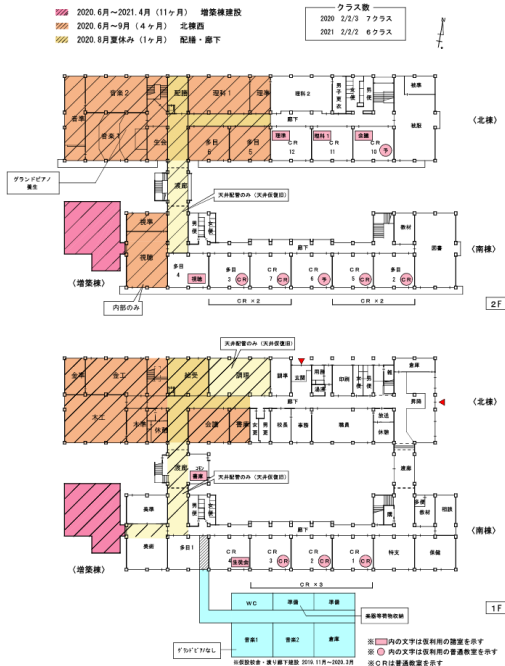


5

校舎改修工事 ステップ図①

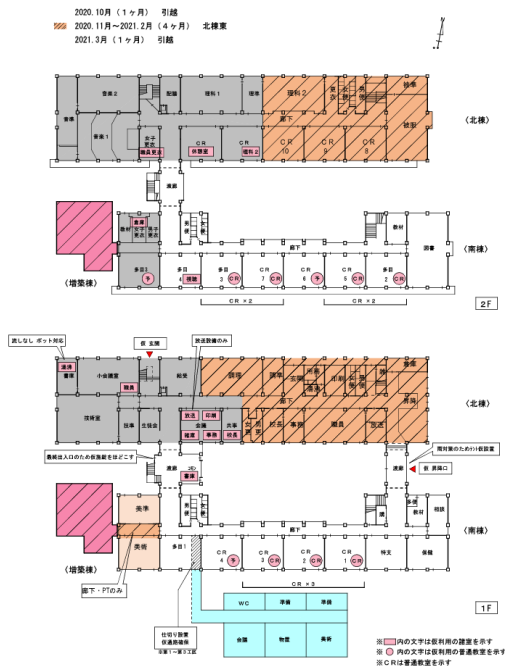
第1工区 2020.4月～2020.9月(6ヶ月)

- 2020.6月～2021.4月(11ヶ月) 増築棟建設
- 2020.6月～9月(4ヶ月) 北棟西
- 2020.8月夏休み(1ヶ月) 配種・廊下



第2工区 2020.10月～2021.3月(6ヶ月)

- 2020.10月(1ヶ月) 引越
- 2020.11月～2021.2月(4ヶ月) 北棟東
- 2021.3月(1ヶ月) 引越

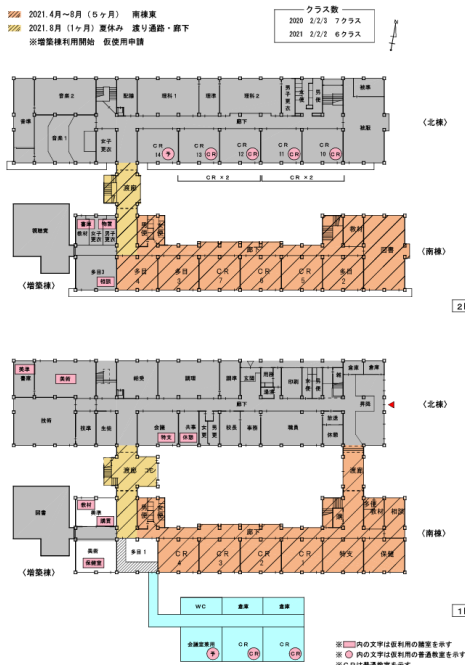


6

校舎改修工事 ステップ図②

第3工区 2021.4月～2021.8月(5ヶ月)

- 2021.4月～8月(5ヶ月) 南棟東
- 2021.8月(1ヶ月) 夏休み 送り通廊・廊下



第4工区 2021.9月～2022.1月(5ヶ月)

- 2021.9月(1ヶ月) 引越
- 2021.10月～2022.1月(4ヶ月) 南棟西改修



7

新中学校 校舎平面図

令和4年4月～

